

つどい

そちこち・あれこれ…

日誌から…

社会福祉法人
つどいの家 理事長

下郡山 和子



第22号

平成28年8月31日

発行者

社会福祉法人 つどいの家
理事長 下郡山和子
〒984-0838 仙台市若林区上飯田一丁目17-58
TEL 022 (781) 1571
FAX 022 (781) 1573
URL : www.tsudooinoie.or.jp

7月1日 非常勤職員研修
つどいの家職員の半数を占めているパートの方々の研修の場を作れないのが経年の悩みであったが、昨年からは法人記念日を休館日として利用者さんにお休み頂き、午前中は私が全体会で法人の理念や沿革、望ましい職員像等を伝え、午後は6分科会にわかれ、各所長が講師となり、障害特性等やそれぞれの事業の目的を学んで頂いた。一日休みにすることで給付費が入らないのが悩みだが、職員には大好評である。利用者、家族にもご理解頂いている。

7月2日 新幹線を乗り継いで、愛知県知多半島へ、恩人富田さんに初めてお目にかかる
震災時に、物心両面で支えてくれた親友、愛光園の廣瀬さんとその友人の富田さんは、震災復興のためにお父上から相続した遺産を分けて、大金を寄付して下さった恩人だ。お礼のご挨拶をしなければと緊張して対面したが、手作りのアンズジャムを土産に下さり優しそうな親しみやすい方であった。廣瀬さんの車でお家

お邪魔した。清廉なお暮らしぶり。しかも持参した通信を読み、早速八木山改修費用募金を振り込んで下さったのにはビックリ。感謝。敬服の念で一杯。なかなかか出来ることではない。

7月3日 愛光園で講演

震災の体験や復興までの道のりとその後を話した。地域の方や、家族、しようがいのあるご本人（仲間）、職員たちで構成する「ひかりのさとの会」の主催。脳性まひでアテトーゼの強い方が文字盤で質問をしてくれたが、時間切れで十分に答えられないが心残りであった。職員の方々が昼食会を開いてくれ、創業者である畠井先生にお会いできた。先生は、自由学園を卒業して間もなく障害児との出会いがあつたという。そして「障害がどんなに重くとも一人の人間として、お互いに助け合い、共に生きる場所がほしい」という願いで奔走し、日高理事長のお父上ために筋肉が衰えてしまい、車いすに座ついても腰や足が痛み、トイレ座面への移乗が難しくなった。以前は手すりにつかり自分で自分の足で体重を支えることができなかったが、Aさんが一番ショックを受け、涙を流していた。早速、リハビリのためにOTを交えてのケア会議を指示。Aさんを迎えたグループホームの世

立地の立ち上げてきたという。廣瀬さんは糸賀一雄の「福祉の思想」に共鳴し、旧知的障害者更生施設（通所）「愛光園」の施設長として、長年重症心身障害者の福祉に心血を注いだ。その基本理念方針、活動内容など、めざすものはつどいの家と似通つており、レスパイトサービスや、グループホームの立ち上げの時にばずいぶんと学ばせていただいた。90歳近い畠井先生のさばさばとしたお人柄に接し、同志ともいえる廣瀬さんや職員の方々と歓談できることで、いい日曜日を過ごせた。夜9時、帰仙。

7月4日 法人設立25周年記念打ち合わせ
当法人は、来年25周年を迎える。イベントと記念誌作成委員会が立ち上がった。
7月5日 仙台市障害者支援課に出向き、諸々相談
相談事案について他。
7月5日 午後、「不思議なクニの憲法」試写会。
9月22日に上映会開催の予定。
7月6日 衛生推進委員会
講師を招いて、ストレスチェック制度についての学習会。みんな様々なストレスに晒されながら生きている。午後 経営会議 課題山積。

7月7日 ペベル利用者Aさんの退院見舞い
グループホーム「ひこうき雲に様子を見に行く。2週間余りおむつを当てて、ウオーラーベッドに寝つきにされていた娘恭子のケア会議出席。恭子52歳。

7月13日 経営会議

7月14日 新グループホーム（仮称）入所予定保護者懇談会

建物は完成しつつあるが、良き人材確保が安心安全の暮らし実現の鍵。

7月15日 担当職員とともに、上院会協力願いを持つて各団体訪問

社協事務局長さんと、社会福祉法人制度改革等について懇談。

7月15日 グループホーム送迎車入札会議

維持管理や購入費用を考え、今回からは、リース契約とした。

8月山改修及び生活介護実施プログラム

設「望み園」をはじめ、必要な資源を次々と立ち上げてきたという。廣瀬さんは糸賀一雄の「福祉の思想」に共鳴し、旧知的障害者更生施設（通所）「愛光園」の施設長として、長年重症心身障害者の福祉に心血を注いだ。その基本理念方針、活動内容など、めざすものはつどいの家と似通つており、レスパイトサービスや、グループホームの立ち上げの時にばずいぶんと学ばせていただいた。90歳近い畠井先生のさばさばとしたお人柄に接し、同志ともいえる廣瀬さんや職員の方々と歓談できることで、いい日曜日を過ごせた。夜9時、帰仙。

話人も懸命だ。優しさに感動。

7月8日 ペベル嘱託医、萩野谷先生による健康相談

過日行った健診断に沿つて、助言をいただく。多忙の中、時間を割いて下さることに感謝。

7月11日 連合保護者会主催の学習会

千葉県の重症心身障害児を守る会の運営する「さいわい」の理事長さんと保護者の方3名が手弁当で来て下さった。

10数年まえ、私が招かれて当方の法人格を目指していた千葉県親の会の方々にエールをおくったことがあったのに、今は逆転。すっかりしぶんてしまつたつどいの家保護者の方々を激励して下さった。

コペル利用者Aさんのお母様が死去

される。お通夜に参列。

7月12日 レスパイト連絡協議会に職員出席

私が施設長のとき立ち上げた会。行政との協働で生まれた事業だから、これからも話し合いを重ねていい仕事をしてほしい。

7月13日 経営会議

研修養成委員会 非常勤職員研修会の振り返り

7月14日 新グループホーム（仮称）入所予定保護者懇談会

建物は完成しつつあるが、良き人材確保が安心安全の暮らし実現の鍵。

7月15日 担当職員とともに、上院会協力願いを持つて各団体訪問

社協事務局長さんと、社会福祉法人制度改革等について懇談。

7月15日 グループホーム送迎車入札会議

維持管理や購入費用を考え、今回からは、リース契約とした。

8月山改修及び生活介護実施プログラム

プログラム

平成27年度 事業報告

つどいの家・コペル

管理者
石道敦

支援体制は、今後のグループホーム等の展開を見据えた厚い体制として利用者の思いを大切に主体性と人権を尊重しながら丁寧に向き合い、本人の意向を確認しながら支援を進められるよう意識してきました。利用者本人が見通しを持つて主体的に外へも飛場の提供を心がけると共に、やりがいや達成感を得られる機会も大切に取り組んできました。自己を表現できる機会が広がるよう積極的に外へも飛び出しました。これまであまり行えなかつた利用者の居住地域を意識しながら活動も、少しずつ取り組むことができました。利用者本人が自分の地域を知り、地域住民の一人として、身近に顔の見える関係性を増やせる機会としながら、生活圏域でのしようがい理解を広める機会とすることができました。平成28年度は沖野地区に新グループホームを創設することもあり、あらためてコペルの身近な地域からしようがない理解を広めていくよう、サロン活動やコンサートの開催を計画していくます。利用者と共に、しようがいのある人の人権が守られる社会となるよう、発信すること、伝えることに力を入れた

らうこと
ができます
した。仙
台市には
感謝する
と共に
この補助
制度が恒
久化され
るよう今
後も継続
して働き
掛けてい
きます。



平成27年度のコペルは新規利用者を受け入れず、登録利用者56名でスタートしました。日々の利用者は40名程度となります。その半数弱が車いす利用の方となり、スペース的に余裕があるとは言い難く、浴室の活動部屋への切替え等大規模リフォームも視野に入れた検討が必要となっています。

支援体制は、今後のグループホーム等の展開を見据えた厚い体制としてきましたが、OJT等育成の視点が追いつきませんでした。活動においては利用者の思いを大切に主体性と人権を尊重しながら丁寧に向き合い、本人の意向を確認しながら支援を進められるよう意識してきました。利用者本人が見通しを持つて主体的に関われる場の提供を心がけると共に、やりがいや達成感を得られる機会も大切に取り組んできました。自己力を表現できる

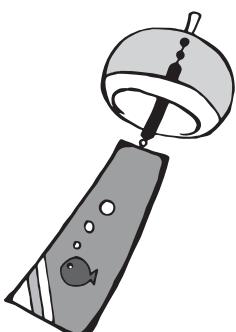
事業展開を考えていきたいと思います。
利用者状況においては、ここ数年出席率の低迷が大きな課題となっています。主な要因として、加齢に伴う身体機能や免疫力の低下、年相応の生活習慣病等健康面におけるリスクの高まりがあげられ、そうした状況のなか2名の方が亡くなられました。あらためて一日一日を大切にしながら、利用者の行動面や表情等に現われる小さな変化を捉え、早い段階から家族や主治医と確認し合えるよう向き合っていきたいと考えています。

仙台つどいの家

管理者 山口 収

毎年のことですが、仙台どいの家は『コミュニティワーク』と『ケースワーカー』に力を入れて取り組んでいます。3年前の事業所移転時から少しずつ地域のみなさんとの関係づくりを進めてくる中で、ガレージセールやバザー、コンサートなどの行事はすっかり定着し、地域の常連さんが参加してくださるようになってきています。平成27年度はコンサートのうち一回をニアガーデンも兼ねたハワイアンの夕べとして屋

開催していました。27年度は職員内部研修として実施ましたが、次年度は広く一般に向けた開催を試みたいと思います。ケースワーカーにおいてはもう一つ、震災の影響で不安定となり出席が困難になつていている利用者への取り組みが徐々に花開いた年でもありました。担当職員による継続的な働きかけと相談支援事業「ゆあらいふ」の協力・連携により、年度中盤から後半にかけて出席できるようになつた方が複数名出てきたのはたいへん喜ばしいことでした。こういった取り組みを今後も地道に継続していくことが大切だと思っていま



つどいの家・アプリ

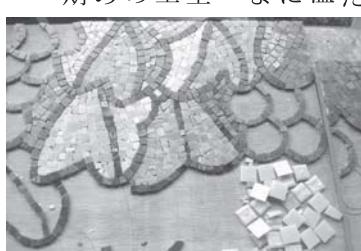
管理者 大累貴司

平成27年度のつどいの家・アプリ重点項目は、アプリ館内環境の整備と職員研修でした。まず環境整備については、アプリ利用者43名の一人ひとりの支援（医療的ケア、難病、自閉的傾向等の）しあうがいる人の支援）について「どのようにしたら利用者がいきいきと活動できるか」「どのようにしたらわかりやすく伝えることができるか」など、日々悩みながら話し合ってきました。28年度は、グループ編成と活動部屋の使用を見直した結果、2名の利用者は八木山つどいの家に異動しました。この数年の利用者間との相性や将来展望を関係者・家族に相談しながら話し合い、現段階では最もよい方法ではないかと結論付けました。なお、グループ編成や活動部屋を変えることは、利用者にとって吉と出るか凶と出るか；ある部屋は、プライベートが保証できるような空間づくり、またある部屋は静と動を区別できるような空間づくりを目指し、利用者個々にあつた空間づくりをしていきたいと思います。



したいと思っています。

八木山つどいの家は「地域活動センター」から「生活介護事業への移行を目指し現在改修中です。通所者数を増員すると活動室の狭さが懸念されます。地下鉄東西線開業の駅が直ぐ傍です。室内と外出に分かれて活動を展開でき、社会参加活動が広がります。また駐車スペースに限りがあり、送迎車2台では広域の送迎ニーズに対応できません。区内と外出に分かれて活動を展開することになります。そのためには、保護者と地域の方々の協力が不可欠です。今後ともつどいの家・アプリを応援してください。



八木山つどいの家

管理者 佐藤秋男

現在工事着工し、秋には新生八木山つどいの家となりますので、どうぞご期待ください。

八木山つどいの家の内部における研修に力を入れ、アドバイスや外部研修にも多く参加してもらいました。常勤職員は常に研修する機会があるのですが、非常勤職員においてはそうではありません。研修に参加することによって、専門的な知識を得ることもできますが、その研修先で出会う人とのつながりを持つことがとても重要であると感じています。ある県外の研修会で以前つどいの家に勤めていた方に出会った職員もいました。福祉の仕事は、人とのつながりが重要です。このように人と人との輪を大切にしながら、今後も研修会に積極的に参加し、職員のスキルアップを目指す。

こうした厨房設備や喫茶店準備資金等に費用が嵩みますが、これらは法人負担で行なわなければなりません。この度、後援会をはじめ皆様より八木山改修工事協力金として、多大なるご支援を頂戴いたしました。心温まる支援の輪に感謝申し上げます。

若林障害者福祉センターは、仙台市から事業委託を受け生活介護事業と自立訓練（生活訓練）事業を実施運営しています。その中で、奈良県障害者芸術祭において、利用者の絵画作品が幡（幟）のデザインとして採用され奈良県東大寺参道に大きくはためき、活動の成果をお願いしている状況です。昼食はこれまで外注の弁当でしたが、移行後はつどいの家アプリで調理したものを真空包装で運搬し給食スタイルで提供することになります。工事期間中の活動場所の確保は、隣接する八木山市民センターの協力を頂けることになります。さらに、地域交流室は喫茶店として営業するため外壁をモザイクタイルで装飾します。美術系大学の全面的なアート支援を受けながら制作しており、夢が膨らみます。準備は着々と進んでいます。

こうした生活介護事業では、これまでに受けた支援員による喀痰吸引等の医療的ケアを実施すべく研修を続けています。利用者のより深い生命にかかる表現者として作品発表の場を作つていただく事がこれから課題です。

また、生活行為の一部として、支援員による医療的ケアを実施する中で、新たに1名の支援員による喀痰吸引等の医療的ケアを実施すべく研修を続けています。利用者のより深い生命にかかる事への重大さや責任を感じながらも、生活の幅が広がる一端を担える喜びを感じています。医療的ケアに携わっていない職員も、医療的ケアの研修を受けることにより、より本人を知る事の必要性を感じています。

生活訓練事業は、最長利用期間が2年までと決まっており、その中で自立した地域生活を送る上で必要な社会生活に関する事柄について職員等と一緒に考え獲得していくいます。その生活訓練事業に平成27年度は、4年振りの利用者を迎えることにより、より本人を知る事の必要性を感じています。

その後の移行先を検討する上で、就労や就労移行支援事業などが挙げられます。これが今まで当センターでこの事業を利用された方が少ない上に、私たち

若林障害者福祉センター

サービス管理責任者 小原弥生

若林障害者福祉センターは、仙台市から事業委託を受け生活介護事業と自立訓練（生活訓練）事業を実施運営しています。その中で、奈良県障害者芸術祭において、利用者の絵画作品が幡（幟）のデザインとして採用され奈良県東大寺参道に大きくはためき、活動の成果をお願いしている状況です。昼食はこれまで外注の弁当でしたが、移行後はつどいの家アプリで調理したものを真空包装で運搬し給食スタイルで提供することになります。工事期間中の活動場所の確保は、隣接する八木山市民センターの協力を頂けることになります。さらに、地域交流室は喫茶店として営業するため外壁をモザイクタイルで装飾します。美術系大学の全面的なアート支援を受けながら制作しており、夢が膨らみます。準備は着々と進んでいます。

こうした生活介護事業では、これまでに受けた支援員による喀痰吸引等の医療的ケアを実施すべく研修を続けています。利用者のより深い生命にかかる表現者として作品発表の場を作つていただく事がこれから課題です。

また、生活行為の一部として、支援員による医療的ケアを実施する中で、新たに1名の支援員による喀痰吸引等の医療的ケアを実施すべく研修を続けています。利用者のより深い生命にかかる事への重大さや責任を感じながらも、生活の幅が広がる一端を担える喜びを感じています。医療的ケアに携わっていない職員も、医療的ケアの研修を受けることにより、より本人を知る事の必要性を感じています。

生活訓練事業は、最長利用期間が2年までと決まっており、その中で自立した地域生活を送る上で必要な社会生活に関する事柄について職員等と一緒に考え獲得していくいます。その生活訓練事業に平成27年度は、4年振りの利用者を迎えることにより、より本人を知る事の必要性を感じています。

その後の移行先を検討する上で、就労や就労移行支援事業などが挙げられます。これが今まで当センターでこの事業を利用された方が少ない上に、私たち



職員の就労支援の経験が乏しいため、先ず職員の学びが必要となっていました。更に、就労支援事業所の見学や身ショーンの取り方等、日常生活を送る上で必要な事柄や利用者の思いを支援者が知り、一緒に考える事が必要でした。27年度は、経験を重ね社会生活を知る活動を重点的に行いましたので、28年度は就労支援事業所などでの実習や、ご本人との面談を繰り返していく等的具体的な事業所移行に向けての動きが出てきます。29年度にはこの生活訓練事業の利用が終了となりますので、これまでに得ることが出来た就労支援事業所等とのつながりが薄れないよう、生徒訓練事業の存在を広く知つてもらえます。29年度にはこの生活訓練事業の利用が終了となりますので、これまでの活動を進めていきたいと思います。若林障害者福祉センターの2つの事業は、センターから他の事業所への移行が前提にありますので、支援者はケアマネジメントの視点を持つ、より高い専門性が求められます。利用者の生活場が、若林障害者福祉センターにとどまることがなく広く活躍できるよう、研修等に積極的に参加実施してきました。

相談事業「くれよん」では、(1)市委託事業に求められた個人情報管理の厳しさは正対応、(2)膨れ上がる計画相談への対応と継続管理、(3)市及び区の障害者自立支援協議会(自立協)の組織不安定期における全面的な協力と参画、(4)旧知的しおり相談事業に対する人的体制の是正要望やそれに伴う様々な交渉、(5)人材育成のための各種研修の調整など、多岐に渡り取り組みました。個人情報の環境整備や研修への参加による人材育成などは概ね達成できているのに對し、自立協の組織に関する取り組みが二転三転しているのであります。取り組みがみられず、また、旧知的相談体制のは正についても見通しは全く立た

「一人」という字のごとく、人を支えられるのは人の力と思いだなど改めて感じているところではあります。「想い」だけではできない現状も多々あります。人の確保が困難な昨今、ますます人事管理と人材育成が重要視され組織的に求人活動に取り組まなければならぬ現状になつてきています。延べ420名を越える支援対象の方々がおりますので、切れ間なくしっかりと維持管理でかかるよう人の体制が求められます。具体的には、介護人やヘルパーの募集をしつかりと行うとともに他事業とも連携して進めていければと思います。そのような支援体制を前提としますが、各事業では27年度においても様々なことに取り組んできました。

相談支援事業「とびら」では、日々の現状改善に向けての話し合い、(3)太白区新規事業の立ち上げについての課題整理に取り組みました。度重なる市との協議の中では、(1)介護人の労働性の判断、(2)新規利用受け入れ停止状態の現状改善に向けての話し合い、(3)太白区新規事業の立ち上げについての情報共有等、レスパイト制度について改めて考えさせられた年だったと思います。また当事業としても、防災整備についての要望や二重の実施場所での暫定的な対応の共有关などを担当係と進めてきたところです。なかなか進まない現状もありますが市の事業でもあることから現状を共有しながらより良い方向に進めていかなければと思いません。

居宅事業と移動支援事業の「ぴっぽと」では、25年度から協議を進めていた登録ヘルパーの働き方の改善について、法人事務局と社労士を交えて何度も確認作業を積み重ねてきました。何とか年度内に労働契約と労務管理等の流れを整備し、同じ法人職員の位置づけの中で働く環境を整えることができました。また、第二のヘルプ事業「ペんたす」への利用者移行についても段階的に居住エリアをひとつのサービス提供エリアとして整理することに取り組んできましたが、様々な理由から、いまだ達成していない状況もあります。今後の展開からもある程度居住エリアを意識したサービス提供エリアとして確立していかなければと考えています。

事業所としては、人的体制整備としての非常勤や、介護人の確保から始まり、適宜収支バランスと見通しを持ちながら継続かつ安定的なサービスが提供できるよう、詳細な経営調整が求められています。

ピボット若林

管理者 渡部正史

ピボット若林は、地域生活支援機能・サービスとして一人一人の職員が利用者さんやご家族の思いやニーズに応えるべく、日夜365日対応して取り組んでいます。

「一人」という字のごとく、人を支えられるのは人の力と思いだなど改めて感じているところではあります。「想い」だけではできない現状も多々あります。人の確保が困難な昨今、ますます人事管理と人材育成が重要視され組織的に求人活動に取り組まなければならぬ現状になつてきています。延べ420名を越える支援対象の方々がおりますので、切れ間なくしっかりと維持管理でかかるよう人の体制が求められます。具体的には、介護人やヘルパーの募集をしつかりと行うとともに他事業とも連携して進めていければと思います。そのような支援体制を前提としますが、各事業では27年度においても様々

ひばつと支倉

副管理者 榛山智彦

なかつた状態でした。どれも重要な取り組みや是正事項ですので今後も継続して取り組んでいきたいと思います。

レスパイト事業「すきっぷ」では、レスパイト連絡協議会と協働して、様々な課題整理に取り組みました。度重なる市との協議の中では、(1)介護人の労働性の判断、(2)新規利用受け入れ停止状態の現状改善に向けての話し合い、(3)太白区新規事業の立ち上げについての情報共有等、レスパイト制度について改めて考えさせられた年だったと思います。また当事業としても、防災整備についての要望や二重の実施場所での暫定的な対応の共有关などを担当係と進めてきたところです。なかなか進まない現状もありますが市の事業でもあることから現状を共有しながらより良い方向に進めていかなければと思いません。

居宅事業と移動支援事業の「ぴっぽと」では、25年度から協議を進めていた登録ヘルパーの働き方の改善について、法人事務局と社労士を交えて何度も確認作業を積み重ねてきました。何とか年度内に労働契約と労務管理等の流れを整備し、同じ法人職員の位置づけの中で働く環境を整えることができました。また、第二のヘルプ事業「ペんたす」への利用者移行についても段階的に居住エリアをひとつのサービス提供エリアとして整理することに取り組んできましたが、様々な理由から、いまだ達成していない状況もあります。今後の展開からもある程度居住エリアを意識したサービス提供エリアとして確立していかなければと考えています。

それでも全市的にみると利用者数に対して計画相談事業所は足りておらず、課題の複雑化も考えると相談事業の綻は今後目に見えており、法人として援や人材育成、地域全体の課題解決に向けての取り組み、地域全体で利用者をサポートできるシステム作りにも取り組みたいと思っています。

それでも全市的にみると利用者数に対して計画相談事業所は足りておらず、課題の複雑化も考えると相談事業の綻は今後目に見えており、法人として援や人材育成、地域全体の課題解決に向けての取り組み、地域全体で利用者をサポートできるシステム作りにも取り組みたいと思っています。

『だいち』では冠婚葬祭や家族の病気等の緊急対応、家族と離れた生活をイメージする機会、家族のリフレッシュや兄弟姉妹の行事への参加など家族や本人に合わせた幅広いニーズへ対応していました。しかし、全市的な課題でもある補助金の課題、職員体制の限界や登録介護人の不足等から対応しきれず、利用のお断りや新規登録の制限が続いている、申し訳なく思つております。平成27年度末に太白区に新規レスパイト



ぴっぽつと支倉は「青葉区唯一の法人事業所」でもあります。「法人として」「青葉区の地域資源として」のそれぞれの役割を意識しながら、中長期的な視点でサポートセンターとしてどのような取り組みが必要か考えていくたいと思っています。

事業所が設立されましたが、登録数に限りがあり課題解決には直結してはいる状況です。引き続き専門学校や大学への介護人募集の活動の他、チラシまさに等幅広場所で啓発活動を行っています。

また、今現在も多くの地域の皆さん、や介護人の皆さんに支えられています。『東北福祉大ボランティアサークルそら』の皆さんには今年度もクリスマスやとつておきの音楽祭、ハロウィンなどイベントを3回企画していただきました。ありがとうございました。

今後も日々の過ごし方の工夫や、介護スキル・権利擁護の意識など質の向上に取り組み、安心安全に利用できるサービスを提供し続けたいと思っておりま

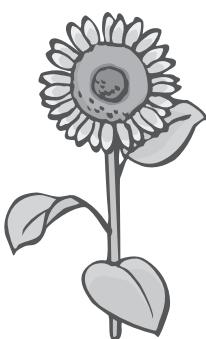
ひぼつと南光台

管理者
福地慎治



平成28年1月7日
第6回 すべてサロン
を作ろう＆ミニコンサート』の様子

『すべてふ・はうす』と『ゆあらいふ』においては、現在の登録者と人員配置及び予算の関係から、新規の方の支援を



はホームヘルパーの雇用を促進し、ケアの質を高めると共に、現在利用されている方々や新たな利用者の方々の利用希望に応えていく必要があります。いずれの事業においても、日々のケアを丁寧に行なう姿勢と共に、運営面の課題を解決していく必要があると言えます。相談支援、ホームヘルプ、レスバイト、有償運送、サロン事業…それぞれの事業が単体で存在するのではなく、サポートセンターとして複合しているメリットは、その方の生活を総合的に支える視点と支援にあると感じています。今後も利用されている方々から「ひばつど南光台があつて良かった」と言われる事業運営を心掛けていきます。

平成26年4月に開所した当事業所も設立から2ヶ年が経過しました。仙台市障害者家族支援等推進事業「つぶ・はうす」、指定特定（指定障害児）相談支援事業「ゆあらいる」、障害者ホームヘルプサービス事業「べんたす」の3事業と共に福祉有償運送事業、そして、地域共生型福祉施設整備事業の一環としてのサロン活動とサロンスペースの貸館事業を実施しました。今後の事業展開の長期的な計画を立案共有するには至っていないものの、職員間の連絡連携が少しずつ深まっているように感じます。また、バザーを含むサロン活動の実施、南光台通信の配布先拡大や後援会の募金箱設置依頼などを通じて、南光台地域の方々とのつながりも少しずつ作ることが出来たと感じています。ひばつと南光台もようやく3歳を迎えることができました。

お断りせざるを得ない状況にあります。『すてつぶ・はうす』においては、家族状況や本人の行動の変化に伴い宿泊介護の利用希望が高まっており、年度当初に申請していた提供予定時間数を300時間ほど上回りました。『ゆあらいふ』においては、相談支援専門員1名体制で61名の方のサービス等利用計画を作成しておりますが、それでも事業としての運営は難しい現状があります。反

グループホール

管理者 飯田克也



沖野新グループホーム(イメージ)

証中であり、今後取り組みの方向性は決まっていません。そのため、医療的ケアの必要な入居者のグループをアーム創設に向かっては、仙台市の施策や他法人の情報を取り集めしていく必要があります。

平成27年12月、全通所利用者を対象に「グループホーム入居希望調査」を実施しました。自立を目指す本人の希望や家族の高齢化などにより、あらためてグループホームのニーズの高まりを感じました。そして、今回、ハウスメーカーにはたらきかけ、土地所有者の建貸により、沖野地区に男性グループホーム(定員6名予定)を整備することとなりました。当法人としては5棟目のゲループホームとなり、平成28年秋に開設の予定です。

グループホームの管理機能の集約による
あたる居住支援センター創設も課題であり、他事業との組み合わせ等について検討しましたが、構想はあるものの進捗には至りませんでした。次年度は新規グループホームの開設とともにグループホームの管理機能を強化するため、居住支援センターの開設準備を進めてまいります。

み出すこと

地域社会の支援を受け、参画を促し、法人で培ったものを地域社会に還元する福祉の街づくり、共生社会の実現を図ること

地域の人や利用者に信用され選ばれる事業所であり続けること

経営基盤をゆるぎないものにする

財政支援組織との連携を図ること

職員も仕事を通じて自己実現ができる環境を創り出すこと

重点的に取り組むこと

- 1、の場」の拡充を図るため、グループホーム創設に向けて取組む
経営の安定化と利用者のニーズに沿った事業展開を図るため、「八木山つどいの家」の改修と事業移行(地域活動センターから生活介護へ)を円滑に進める
基本理念の実現と利用者や地域から信頼と共感を継続的に得られるために、人材育成になお一層重点的に取り組んでいく
改正社会福祉法の施行を見据えて、組織編制を抜本的に見直し、経営基盤の強化と安定化に向けて取り組んでいく

～その他の主な取り組み～

- 3、基本理念の実現と利用者や地域力、
4、ら信頼と共感を継続的に得られる
ために、人材育成になお一層重点的
に取り組んでいく

改正社会福祉法の施行を見据えて、
組織編制を抜本的に見直し、経営
基盤の強化と安定化に向けて取り
組んでいく

平成28年度 事業計画

～**基本理念**～
どんな重いしようがいがある人も、
地域社会で差別されることなく、いき
いきと自立した地域生活ができるよう、
自己実現の場を保障し、支援すること

～経営ビジョン～

重いしょがいのある人の差別をなくし、地域生活に必要な資源を生

基本理念

どんな重いしようがいがある人も、地域社会で差別されることなく、いきいきと自立した地域生活ができるよう、自己実現の場を保障し、支援すること

～経営ビジョン～

重いしょがいのある人の差別をなくし、地域生活に必要な資源を生

～その他の主な取り組み～

- 3、基本理念の実現と利用者や地域力、
4、ら信頼と共感を継続的に得られる
ために、人材育成になお一層重点的
に取り組んでいく

改正社会福祉法の施行を見据えて、
組織編制を抜本的に見直し、経営
基盤の強化と安定化に向けて取り
組んでいく

その他の中取り組み

- 3、基本理念の実現と利用者や地域力、
4、ら信頼と共感を継続的に得られる
ために、人材育成になお一層重点的
に取り組んでいく

改正社会福祉法の施行を見据えて、
組織編制を抜本的に見直し、経営
基盤の強化と安定化に向けて取り
組んでいく

次期マスター・プラン(中期)

- 次期マスター・プラン（中期基本計画）の策定昨年度整備した「虐待防止とその対応に関するガイドライン」の周知・理解促進としようがいのある方の権利擁護の視点にたつた職員の意識向上をはかるための研修の実施法人の基本理念に掲げる「人権」などをテーマとしたセミナーの実施



(見玉文昭)

平成28年3月、びほど南光台へ本財団様より助成を頂きまして、新しい車両を導入することが出来ました。車両は車いす対応のダイハツ「H1-E1T」です。「すべて・はうす」では主に車いすの方々の送迎に活用させていた

八木山つどいの家では、日々喫茶の開店に向けて職員一丸となり頑張っておりますが、その状況を後押ししてもらえる、スチームコンベクションオーブンを共同募金会様より寄贈していただききました。



スチーミングヘンケシヨンオーブンは普通のオーブンのように熱だけで調理をする機械ではありません。「熱風を対流させて焼く」、「スチーミング機能を使つて蒸す」に加えてさらに、「蒸気を対流させながら、調理をする」という機能も兼ね備える、まさにプロの逸品というものです。こちらを使用することにより、喫茶で提供できるメニューが飛躍的に増え、利用者一人一人の思いが、かたちになります。ここでも増えていくかと思います。これからも大切に活用させていただきります。ありがとうございました。

(設樂
直)

— 6 —

平成27年度決算報告

◆ 全体貸借対照表

科 目	金 額
●資産の部	
流動資産	250,262
現金預金	142,185
事業未収金・未収補助金	103,597
その他流動資産	4,480
基本財産	736,201
土地・建物	733,201
基本財産積立資産	3,000
その他の固定資産	312,877
土地・建物・構築物	58,769
車輛運搬具・器具及び備品	30,693
建設仮勘定	1,090
有形リース資産	74
権利	1,488
退職給付引当金	24,431
積立預金	191,173
その他の固定資産	5,150
資産の部 合計	1,299,339

(単位:千円)

科 目	金 額
●負債の部	
流動負債	49,540
事業未払金	25,146
1年以内返済予定借入金・リース債務	12,203
その他流動負債	12,191
固定負債	139,584
設備資金借入金	115,154
リース債務	0
退職給付引当金	24,431
負債の部 合計	189,124

科 目	金 額
●純資産の部	
基本金	131,495
国庫補助金等特別積立金	539,009
その他の積立金	191,173
次期繰越活動増減差額	248,538
純資産の部 合計	1,110,215
負債及び純資産の部合計	1,299,339

◆ 事業活動計算書

(単位:千円)

科 目	金 額
サービス活動収益	
障害福祉サービス事業収益	717,098
経常経費寄附金収益	3,896
サービス活動費用	760,976
人件費	629,763
事務費事業費	114,312
減価償却費	59,696
国庫補助金等特別積立金取崩額	△42,796
サービス活動増減差額	△39,982
サービス活動外増減差額	13,151
経常増減差額	△26,831
特別増減差額	13,329
次期繰越活動増減差額	248,538

(注) 各財務諸表の記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

Point

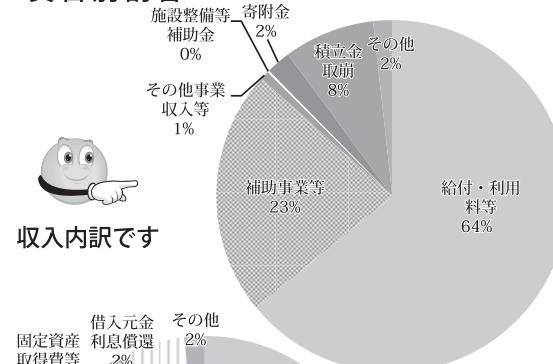
- ① 平成27年度障害福祉サービス事業等報酬改定の影響や平成28年度新規事業創設等(グループホーム創設、八木山つどいの家事業移行)を見据えた職員の先行採用等を行ったことにより、8年ぶりに経常増減差額が赤字に転落しました。
- ② 人件費については、基本給のベースアップを含めた待遇改善を行ったほか、キャリアアップの仕組みを構築するための措置(資格手当、法人独自の資格取得奨励助成金の創設など)を講じたことにより、前年度比14.3%増加しました。
- ③ 一方、収益面においては、深刻な人員不足の影響もあって、利用実績微増(前年度比4.2%増)に留まりました。
※その他詳細については、法人ホームページに掲載していますので、そちらをご参照下さい。

◆ 資金収支計算書

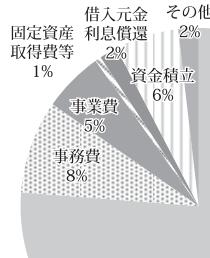
(単位:千円)

科 目	金 額
事業活動資金収支差額	△5,249
施設整備等資金収支差額	△719
その他の活動資金収支差額	19,888
当期資金収支差額	13,920
前期末支払資金残高	199,005
当期末支払資金残高	212,925

~ 費目別割合 ~



収入内訳です



支出内訳です

(法人事務局 事務長 佐藤 吉久)

